

**障害児入所施設における訪問アドボカシーの意義****－アクションリサーチによる試行的実践を通して－**

○ 四天王寺大学 鳥海 直美 (会員番号 4400)

堀 正嗣 (熊本学園大学・1846)

キーワード：アドボカシー、障害児入所施設、子どもの意見表明権

**1. 研究目的**

障害児入所施設における施設内虐待は、平成27年度に15件、平成28年度に6件が報告されている。施設で暮らす障害児にとって苦情や要望を第三者に伝えることは制約が大きいことから、それらがより積極的に聴かれるためにはアウトリーチ型の権利擁護体制が求められる。児童の権利条約に定められる意見表明権については、改正児童福祉法（2016年）において子どもの意見が尊重される旨の努力規定が加えられた。また、新しい社会的養育ビジョン（2017年）では、社会的養護を受けている子どもへの「訪問アドボケイト事業」の必要性が示されている。一方、障害者権利条約においては、「障害児の意見表明権の保障」に加えて「その際の障害及び年齢に適した支援の提供」を受ける権利が規定されている。しかしながら、障害児の意見表明を支援するサービスは皆無に等しく、その具体的な方法が求められている。

本研究の目的はイギリスの施設訪問アドボカシーの提供体制を援用しながら、障害児入所施設を第三者が訪問し、障害児の意見表明を支援する仕組みを開発することである。開発過程のなかで抽出されたエピソードをもとに、訪問アドボカシーの意義を明らかにする。

**2. 研究の視点および方法**

障害児の意見表明を支援するためのアドボカシー実践を創出するためにアクションリサーチの手法を採用した。子どもの権利擁護を担う市民団体に所属する4名の研究協力者がアドボケイトとして障害児入所施設に毎週1回訪問し、子どもとの関係づくりや傾聴などの活動を実践した。アドボケイトは子どもの権利という観点から特定の場面についてエピソード記述の手法を用いて記録を作成した。研究者は訪問体制を整備するためのコーディネーターとして施設との連絡調整を行うことに併せて事例検討に関与した。また、障害当事者がスーパーバイザーとして障害児の権利啓発を担った。

エピソードを分析するにあたっては、先行研究で示されている訪問アドボカシーのニーズや懸念に関する概念に着眼し、それらとエピソードとの整合性について検討を行った。なお、研究期間は2017年4月から現在に至る。

**3. 倫理的配慮**

協力施設の施設長および研究協力者（アドボケイト）に対して、匿名性の確保、データの使用目的や保管期間等について口頭と文書で説明し、同意書を交わした。研究協力者からは守秘義務に関する誓約書を取り付けた。エピソードに登場する子どもには、公表する旨を

口頭にて承諾を得たことに加えて、匿名性を確保することとした。また、日本社会福祉学会の「研究倫理規定」に基づき配慮を行った。さらに、熊本学園大学研究活動適正化委員会の承認が得られている。

#### 4. 研究結果

訪問アドボカシーの活動は、【定期訪問】【権利ワークショップ】【子ども委員会】【システム検討会】から構成される。【定期訪問】を担うアドボケイトの役割は、①役割や守秘の説明、②遊び、③権利啓発、④傾聴、⑤傾聴のための環境調整、⑥意思表示支援、⑦意見形成支援、⑧意見表明支援、⑨権利のモニタリング、⑩非指示的アドボカシーである。本報告では【定期訪問】にかかわるエピソードから、職員に代弁するに至ったものを述べる。

##### 権利のモニタリング

施設のプレイルームには玩具や遊具がみられない時間帯がある。別室の鍵のかかったロッカーに収納されている玩具を職員に取り出してもらって、プレイルームで遊んでいることもある。「プレイルームでもっといろいろな遊びをしたい」という思いが子どもからアドボケイトに直接的に訴えられることはないが、アドボケイトが訪問した際に持参する折り紙やシールを取り合う場面や、子どもが自分のからだを触る行動の背後には、遊びのニーズが十分に満たされていないことがうかがえた。そこで、システム検討会において施設における子どもの遊びの現状について職員と共有することになった。

##### 意見形成支援／意見表明支援

視覚障害のあるAさんがプレイルームに座っている場面で、子どもたちが近寄ってくることなどに対して不安を感じている様子がうかがえた。髪の毛をひっぱられたりもしている。「やめて!」とAさんは伝えるが、幼い子どもたちはやめようとしなない。アドボケイトはこの状況を改善できないものかと考え、Aさんの思いを聴きながら、職員に直接伝えてみることや、会議でアドボケイトが職員に伝えることを提案した。「伝えてほしい」とAさんが語ったことから、その思いをシステム検討会で職員に伝えることになった。

#### 5. 考察

遊具を管理して安全な環境を創り出すことがケアの目的に代替される施設において、子どもの遊びの権利にかかわる抑圧に抵抗しようとすることも訪問アドボカシーの意義である。システム検討会では、遊びを通して子どもとの関係づくりを促すことを目的とする職員研修を提案し、後日に実施するに至った。このように施設の〈支援の質の変容・向上〉に資することが示された。

Aさんのエピソードでは、アドボケイトによって観察－推察－モニタリング－質問－傾聴－提案－意向確認がなされている。子どもとの個別のかつ応答的な関係のなかで〈思いが聴かれる機会の創出〉に取り組むことは、子どもの〈エンパワメント〉につながることを示唆された。フォローアップの段階でAさんの状況に変化がないことが把握され、個別支援計画に反映するなど継続的に職員にはたらきかける必要性が確認された。

(本研究は JSPS 科研費研究課題番号 17H02617 の成果の一部である)